

史跡横須賀城跡

東大手門跡発掘調査報告書

1986

大須賀町教育委員会

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in the context of public administration and financial management. The text outlines various methods and tools that can be used to ensure the integrity and reliability of the data collected.

2. The second part of the document focuses on the challenges and solutions related to data security and privacy. It highlights the need for robust security measures to protect sensitive information from unauthorized access and breaches. The author provides a detailed analysis of the risks involved and offers practical recommendations for implementing effective security protocols and policies.

3. The third part of the document explores the role of technology in enhancing data management and analysis. It discusses the benefits of using advanced software and hardware solutions to streamline processes and improve the efficiency of data handling. The text also touches upon the importance of training and education in ensuring that staff are equipped with the necessary skills to utilize these technologies effectively.

4. The fourth part of the document addresses the issue of data governance and compliance. It discusses the various regulations and standards that organizations must adhere to in order to ensure the lawful and ethical use of data. The author provides a comprehensive overview of the key requirements and offers guidance on how to develop a strong governance framework to meet these obligations.

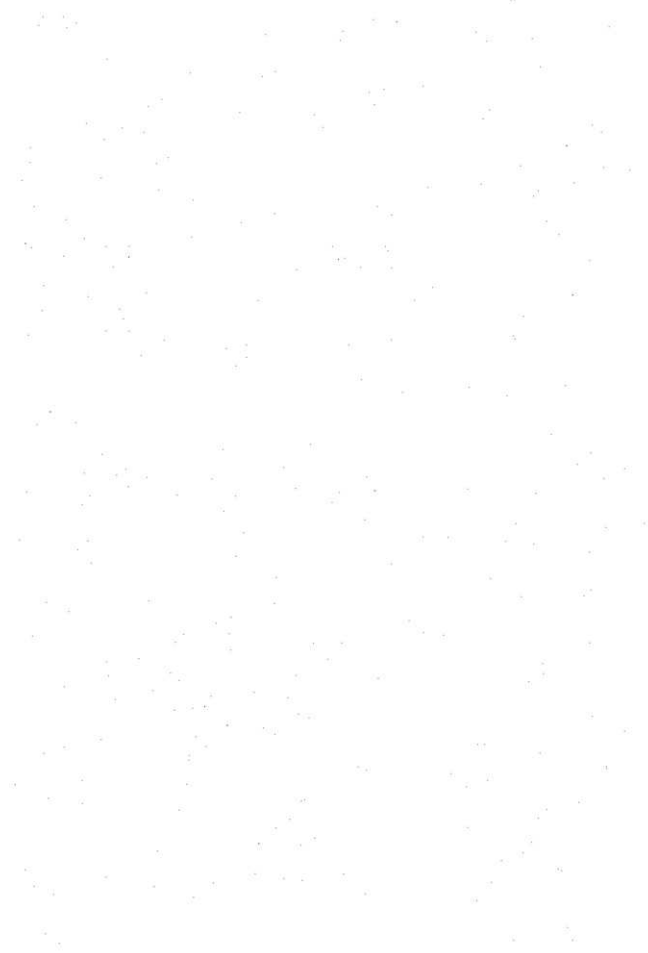
5. The fifth part of the document concludes with a summary of the key findings and recommendations. It reiterates the importance of a holistic approach to data management, one that integrates security, privacy, technology, and governance. The author encourages organizations to continuously monitor and evaluate their data management practices to ensure they remain effective and compliant in a rapidly changing environment.

史跡横須賀城跡

東大手門跡発掘調査報告書

1986

大須賀町教育委員会



序

城郭にとって、天守閣は城主の権威の象徴であり、大手（追手）門は敵に対する防備の「かなめ」に当たる。

横須賀城には、東西に二つの大手門があり、大手門の内側に、さらにいくつかの区画と、その他の門を構えて出入口を制していた。その様子が残された古絵図や「鍵帳」などの古文書からも、うかがい知ることができる。

その大手門のひとつは、廃城の際、普門寺の入口に移築されて、昭和19年の東南海地震により倒壊するまで残っていたという。しかし、城跡の方はその後民有地となり、東大手門跡付近には、道路が作られるなど形状が変わり、今では当時の面影は、ほとんど失われている。

この度の発掘調査は、民家の建て換えを契機に、文化庁の指導をいただいて実施することになったもので、横須賀城の保存にとっては、またとない機会であったし、当時の手がかりを知るうえでも、大変意義のある事業となった。

この調査のため、住宅建築の時期を半年余り延期して、格別のご理解とご協力をいただいた地主の永田、相馬両氏をはじめ、ご指導いただいた静岡県文化課の諸先生方、ならびに地元関係各位のご支援に対し、厚くお礼申し上げます。さらに、調査を引き受けていただいた前田庄一さんには、調査期間の制約のあるなかで、大変ご苦勞をおかけしました。あらためて、厚くお礼申し上げます。

最後に、本書は、横須賀城跡の復元整備にとって、貴重な資料であるばかりでなく、郷土の歴史書として、ひろく活用されることを念願いたし序文とします。

昭和61年3月

静岡県小笠郡大須賀町教育委員会

教育長 戸 塚 常 雄

例 言

1. 本書は、住宅新築に伴い大須賀町教育委員会が実施した史跡横須賀城跡東大手門跡の緊急発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査は、昭和60年5月7日～6月17日まで実施した。
3. 調査費用は、国庫補助金を受けた。
4. 現地調査は、及川司（県教育委員会文化課）・前田庄一が担当した。
5. 本書の執筆は、第1章第1節を松本すが子が、それ以外は前田庄一が行なった。
6. 本書の編集は、前田庄一が行なった。
7. 本書に記載した遺物実測図のうち陶磁器は、松井一明氏にお願いした。また、遺物の写真撮影に際しては、吉岡伸夫氏の協力を得た。
8. 本調査に関する事務は、大須賀町教育委員会事務局が行なった。
9. 発掘調査資料は、すべて大須賀町教育委員会が保管している。

凡 例

1. 文章・遺構実測図で使用する略称は次の意味である。
S X—構築物の基壇・石敷遺構 SA—柱穴列 P—柱穴 SK—土坑
2. 遺構実測図中の方位は真北を示す。
3. 陶磁器の実測図中、回転ヘラ削り調整の範囲はハで示した。
4. 土器実測図中のスクリーントーン処理は施軸を示す。施軸の種類は実測図中に示した。

目 次

第1章 序 説	1
第1節 調査にいたる経過	1
第2節 調査の方法	1
第3節 調査の経過	2
第4節 調査体制	2
第5節 歴史的環境	3
第2章 遺構について	4
第1節 江戸時代の遺構	4
第2節 横須賀城以前の層序	9
第3章 遺物について	10
第1節 瓦	10
第2節 陶磁器・土師質土器	14
第3節 戦国時代以前の土器	15
第4節 鋳 物	15
第4章 まとめにかえて	16

挿 図 目 次

第 1 図	横須賀城位置図	21
第 2 図	発掘調査位置図	22
第 3 図	遺構全体図	23
第 4 図	土層断面図	25
第 5 図	トレンチ配置図	26
第 6 図	P-3～P-5実測図	26
第 7 図	P-2～P-5、SX15平面実測図及び第2・第12トレンチ内出土 遺物取り上げ用グリッド設定図(左下)	27
第 8 図	出土瓦実測図(1)	29
第 9 図	出土瓦実測図(2)	30
第 10 図	出土瓦実測図(3)	31
第 11 図	出土瓦実測図(4)	32
第 12 図	出土瓦実測図(5)	33
第 13 図	出土瓦実測図(6)	34
第 14 図	出土瓦実測図(7)	35
第 15 図	出土瓦実測図(8)	36
第 16 図	出土瓦実測図(9)	37
第 17 図	出土瓦実測図(10)	38
第 18 図	出土瓦実測図(11)	39
第 19 図	出土刻印瓦実測図(1)	40
第 20 図	出土刻印瓦実測図(2)	41
第 21 図	出土刻印瓦実測図(3)・文字瓦実測図	42
第 22 図	出土陶磁器実測図(1)	42
第 23 図	出土陶磁器実測図(2)	43
第 24 図	出土陶磁器実測図(3)・土師質土器・戦国時代以前の土器・鋳物実測図	44

図 版 目 次

図 版 1	1. 調査前風景(南より) 2. 調査終了時全景(南より)
図 版 2	1. SX1検出状況(西より) 2. SX3検出状況(東より) 3. SX4、SX5検出状況(南より)
図 版 3	1. SX6～SX8検出状況(西より) 2. SX11検出状況(南西より)

- 図版 4 1. SX9、SX10検出状況(北より)
2. SX12上面検出状況(北より)
3. SX12上面全景(西より)
- 図版 5 1. SX12下面全景(西より)
2. SX14検出状況(北より)
3. SA1検出状況(西より)
- 図版 6 1. P-1断面(東より)
2. P-2検出状況(西より)
3. P-2検出状況(北より)
- 図版 7 1. P-3検出状況(西より)
2. P-3内礎石検出状況(南より)
3. P-4検出状況(北より)
- 図版 8 1. P-5上面検出状況(西より)
2. P-5下面検出状況(南より)
3. P-5下面検出状況(西より)
- 図版 9 1. P-2~P-5透景(西より)
2. P-2~P-5透景(北より)
- 図版 10 1. SK1検出状況(西より)
2. SK6断面(東より)
3. SK7検出状況(東より)
- 図版 11 1. SK8検出状況(北東より)
2. SK9断面(北より)
- 図版 12 1. SK10断面(北より)
2. SK11、SK12断面(北より 右:SK11、左:SK12)
- 図版 13 1. 第2・第12トレンチ内瓦・礎検出状況(南より)
2. 第2・第12トレンチ内瓦・礎検出状況(西より)
- 図版 14 1. SX15北端部分(西より)
2. SX15全景(北より)
- 図版 15 1. SX15北端西端部分(北より)
2. SX15北端中央部分(北より)
3. SX15北端東端部分(北より)
- 図版 16 1. 第12トレンチ内SX15検出状況(西より)
2. 第12トレンチ内SX15検出状況(北より)
- 図版 17 1. SX15内遺物出土状況(第23図9の陶器)
2. SX15内遺物出土状況(第23図10の陶器)
3. SX15東側土層断面(南より)
- 図版 18 1. 第3トレンチサブトレンチ内土層断面(東より)
2. 第7トレンチサブトレンチ内土層断面(東より)
- 図版 19 出土遺物①
- 図版 20 出土遺物②

第1章 序 説

第1節 調査にいたる経過

横須賀城には、東大手門と西大手門の二つの門があった。普通「城」といえば、その正門にあたる大手門はひとつであるのに、横須賀城には、東、西二つの門があった事から、別の名を「両頭の城」と呼ばれていた。国立国会図書館に所蔵されている、2枚の古絵図を見ても、城域の周囲を堀割りで囲み、南側の入江に面して、東と西の大手門が、堀の上に懸けられた橋と共に描かれている。「横須賀三社縁起私記」には「城取ハ両頭ト云構ノ由ナリ」とあって、横須賀城の特徴のひとつとみることが出来る。

西大手門は、門のすぐ東脇に櫓が建っていた。東大手門では、門を入れて、さらにいくつかの門や広場があり、壁や塼で区画された、屈曲した複雑な構図であつたらしい。しかし、明治維新による廃城以後、堀は埋められて田や畑となり、城域のその他の建物と共に、大手門も取り払われて、門の周囲も住宅地となった。おそらく防備の完璧であつたと思われる複雑な地割りも、今ではほとんどわかっていない。

この度の調査は、東大手門の住宅の一戸が、老朽化した建物の建て換えを希望し、昭和59年7月9日付で「現状変更の申請」が提出されたところ、文化庁より発掘調査の指示があり実施したものである。

昭和59年内には、住宅の完成を予定されていた地主さんには、調査が完了し、その結果が具体的になるまで、住宅建築の着手を、半年あまりも延期していただくようお願いし、格別のご理解とご協力をいただくことができました。

また静岡県教育委員会には、諸般のご指導をいただくと共に、昭和60年度の国庫補助事業に採択いただく等のご配慮を賜わり、本事業を実施することができました。調査は、昭和60年5月7日から6月17日までの期間に行なわれた。

第2節 調査の方法

今回の発掘調査は、約590㎡を対象とするが、調査予定期間が2週間という短期間に限られるため全面発掘を念頭におかず、調査対象地区内にトレンチを設定して遺構の有無を確認することから始めることにした。そして遺構を検出した部分はトレンチを拡張する方針で臨んだ。

そこでまず、東大手門が位置すると予想される調査区の東端に長さ9.2m、幅1.5mの第3トレンチを、外堀の位置を確認するために調査区の南端に長さ13.8m、幅1mの第2トレンチを、調査区の西端に近い位置に長さ9.4m、幅1.5mの第1トレンチを設定した。この3本のトレンチのすべてから遺構を検出したため、漸次トレンチの数を増やし、調査面積を広げていった。この結果、調査終了時には、調査対象面積の約23%に当たる約140㎡を調査することができた。

調査にあたっては、横須賀城当時の遺構は、破壊・消滅を防ぐため必要最少限の調査にとどめるよう努めた。これとともに、横須賀城以前の包含層の有無を確認するために第1トレンチ

の西に幅75cmの第7トレンチを設定する一方、調査区の北端に設定した第6トレンチ(長さ9.8m、幅60cm)内の掘り下げを行なった。

現地図面の作成に際しては、昭和59年度に設置した測量基準点から調査区内に基準点を移し、これを原点(国土座標、座標系第Ⅱ系 $X=-146160,000$ 、 $Y=-48068,000$)とした。この原点から真南北、真東西のラインを設定して現地図面の作成にあたった。遺構平面図は縮尺 $\frac{1}{500}$ を基本とし、微細図を必要とするものは縮尺 $\frac{1}{100}$ の平面図を作成した。出土遺物の取り上げは各トレンチごとに行なった。第2、第12トレンチ内の遺物は、1辺1mの方眼を設定(第7図参照)して取り上げた。

写真撮影は、6×7の中型カメラ1台と35mmの小型カメラ2台を用いた。35mmカメラでは、モノクローム写真とともにカラースライドも作成するように努めた。

第3節 調査の経過

5月7日～11日

調査区の西端に近い位置に第1トレンチを、南端に第2トレンチを、東端に第3トレンチを設定する。その後新たに第4～第8トレンチを設定する。

5月13日～18日

新たに第9～第12トレンチを設定する。第1トレンチで江戸期の面をつかむ。第2トレンチの北サブトレンチ、第11トレンチの南サブトレンチ内で瓦・礫の集中する部分を検出したため、第2トレンチと第11トレンチの間に第12トレンチを設定する。

5月21日～23日

調査区内に基準点・標高を移す。第2・第12トレンチで検出した瓦・礫の清掃を行なう。

5月27日～6月1日

第11トレンチの南端で石敷を検出する。また、第5トレンチで獨立柱の柱穴を検出する。

6月3日～8日

第2・第12トレンチで検出した瓦・礫に番号を付け、取り上げを行なう。

6月10日～17日

第2・第12トレンチで検出した瓦・礫は、第11トレンチで検出した石敷の続きである可能性があるため、瓦・礫の取り上げを中止する。その後、遺構平面図の作成、写真撮影を行ない埋め戻しを行なう。埋め戻しは、遺構保護のため人力で行なった。

第4節 調査体制

調査主体 大須賀町教育委員会

調査指導 静岡県教育委員文化課

調査員 及川司(県教育委員会文化課)、前田庄一

発掘作業員 水谷鈴一、木山秀雄、大庭嘉平、木佐森道弘、石川源一、松本和美、古田儀平、杉山トミヨ、金丸久子、粕谷一江、加藤トシ、大庭泰子、寺田妙子、内山英子、三浦とく江、太田清子、早川保子、寺田しま、山崎雪江、海野こう

第5節 歴史的環境

ここでは、既刊の報告書の記述をもとに、横須賀城と東大手門の概要について述べてみたい。

i) 横須賀城

横須賀城は、東西約650m、南北約350mの規模を有する連郭式城郭で、平山城である。横須賀城は築城当初から現在の規模を有していたのではない。

戦国時代に、「高天神を制する者は遠州を制す」と言われた高天神城（小笠郡大東町）を攻めるために、大須賀康高が徳川家康に命ぜられ天正6年（1578年）に築造を始めた。この大須賀康高が築いたものは、後の本丸、西の丸に相当する部分とされる。

築城後約70年経過した正保元年（1644年）に、井上正利により惣堀の掘削が開始された。既存の本丸、西の丸、北の丸に加え、新たに三の丸が築かれ、これらを圍繞する堀が掘削されたものと思われる。さらに、寛文4年（1664年）に本多利長により、新たに二の丸が築かれた。外堀も二の丸を囲むように延長されたとされる。こうして、現在みられる規模の横須賀城が成立した。

現在、横須賀城の遺構は、松尾山に池、土塁が、松尾山の東に大空堀が、本丸の北側、天守台の西側に土塁が、そして内堀の一部が三日月池として残っている。

建造物では、明治6年の民間払い下げにより不開門が狭葉寺に、書院が善福寺に、搦手門が本源寺に、東大手門が普門寺に移築されたといわれている。また、民間払い下げ以前の安政6年には、西尾忠受により書院が油山寺（袋井市）に移築されたとされる。

過去横須賀城の発掘調査は4回実施されている。昭和49年に県営圃場整備事業の実施に先立ち西堀の発掘調査が行われた。翌年、農業基盤整備の排水路建設に伴い西堀が調査された。同年、幼稚園新設に伴い二の丸御殿跡が調査された。そして、昭和59年に保存修理事業に伴い本丸西側部分、本丸北側土塁、天守台の一部が調査された。

ii) 東大手門

横須賀城には、東大手門と西大手門の2つの大手門が存在した。

今回の調査の対象となった東大手門は、城外から本丸（本丸御殿）、西の丸（西の丸御殿）、北の丸（各種の倉庫）、三の丸（藩庁）に通じる門であった。したがって、東大手門は、三の丸築造時以降に建てられたものと思われる。一方、西大手門は、二の丸全体のための門として建てられたものであるため、寛文4年以降の建造と考えられる。

東大手門の構造を知る手がかりは絵図にある。国立国会図書館蔵の「遠州横須賀城図」では東大手門は、柱位置を示す4つの黒丸で示されている。したがって、門は、高麗門か薬医門と考えられるが、それ以上のことはわからない。普門寺に移築された門は、昭和19年の東南海地震によって倒壊したが、倒壊以前に撮影された写真を見ると、扉のない薬医門が写っている。

また、明治2年3月、西尾忠篤が城を明け渡す時に作成した「西尾隠岐守財産調出控」のなかの建物の鍵の数を調べあげた「鍵帳」に東大手門が含まれており、「一、追手門鍵 内巻溝鍵 貳」と記されていることから、片潜戸付きの門と考えることができる。

第2章 遺構について

今回の調査地は、地表面からわずか10~20cm掘り下げただけで江戸時代の遺構面に到達するという状況であり、検出された遺構のなかには、攪乱・削平を受けていると判断されるものも存在した。

また、今回の調査は、東大手門の位置の確認が主な目的であったため、検出した遺構は、完掘することなく、そのまま保存するよう努めた。そのため、遺構の内容を把握できなかったものも存在する。

ここでは、今回の調査で検出した、構築物の基壇と思われる遺構、柱穴、土坑等の概要と、第7トレンチのサブトレンチで確認した江戸時代以前の層序について述べることにする。

第1節 江戸時代の遺構

横須賀城に関連する遺構は、構築物の基壇と思われるもの、柱穴、土坑、石敷がある。また、石垣の裏側部分と思われる部分についても調査することができた。

i) 構築物の基壇と思われるもの

SX1

調査区の北西隅で検出した。現存の幅約90cm、高さ約15cmを測り、長さは約1.6m分を検出した。遺構の南端部分に相当するものと思われる。遺構の中央部分は、後世の溝により破壊されている。地山の砂の上に砂利混じりの粘土を約3cmの厚さで積んだもので、固くしまっているため、つきかためられていると判断される。粘土の下からは、長径10cm内外の礫が数個検出された。

SX2

SX1の南東約70cmの位置で検出した。小砂利混じりの粘土の帯で、幅約20cm、現存長約35cmを測る。すべに削平されているものと思われる。

SX3

調査区の西端中央で検出された。南北幅は、約1mを測る。東西の長さは、約1.1m分を検出した。東西方向の遺構と考えられる。現存の高さは約20cmを測るが、このうち18cmは砂で、その上の2cmが小砂利混じりの粘土である。砂を粘土で被覆して、つき固めたものと思われる。高さは、北西隅が最も高く、東と南に向かって緩やかに傾斜している。遺構上にすり鉢状の穴が2ヶ所（長径約40cm×短径約30cm×深さ約5cm、長径約30cm×短径約25cm×深さ約9cm）に存在する。このSX3の南にSK6が、南東にSK7が存在する。SX3とSK6の時期的な前後関係は明らかではない。SK7は、北西隅がSX3の下にもぐり込んでいることから、SK7の方がSX3より古い時期の遺構と考えられる。

SX4

調査区の西端、SX3の南東約1mの位置で検出された一辺約26cmの正方形を呈する灰色粘

土の塊で、現存の高さ約6cmを測る。

SX5

SX4の東約10cmに位置する。長径約64cm、短径約30cmを測る小砂利混じりの粘土塊で、高さは約10cmを測る。

SX6

SX4の南に現われた灰色粘土の帯である。砂地を掘り込んで、灰色粘土を充填したものであるが、上部を削平されているために掘り込まれた部分が粘土の帯となって現われたものと思われる。幅は約34cm、長さは約1.7mを測る。SX6の東に約25cmの間隔をおいて、SX7が平行に走る。SX6の南端、SX7との間に短径約34cm、長径約44cmを測る柱穴と思われる遺構が存在する。未掘であるため、この柱穴状遺構の深さは不明である。SX6は、SX8を切っているように判断される。

SX7

SX6同様、上部を削平されているため、砂地に掘り込まれた部分のみが残存したものである。幅約30cm、長さは約1.3mを測る。茶褐色粘土と灰色粘土が混じる。

SX8

掘立柱柱穴P-2から西に続く粘土の帯で、長さ約4.1m分を検出した。遺構は、調査区の西に続いている。幅は約20cm、高さは、最も残存状態の良好のところでも約5cmしかなく、ほとんど削平されている。主軸方位は、真北から約83°西偏する。

SX9

掘立柱柱穴P-2の北西に隣接する。幅約40cm、長さ約80cm、高さ約5cmを測る。小砂利混じりの粘土をつき固めた部分である。

SX10

掘立柱柱穴P-2の北に隣接する粘土塊で、一辺約30cmの正方形を呈し、高さ約5cmを測る。

SX11

調査区の南西隅、SX8の南で検出された1段高くなった部分である。小砂利混じりの土で固くしまっている。SX6、SX7が存在する江戸時代の生活面より約20cm高くなっているが、後世の擾乱が著しく、残存状況は良好ではない。東西約4.5m、南北約2.4mを測るが、調査区の西と南に続いている。第2トレンチのサブトレンチ内の断面観察では、SX11の南東部分に版築がみられた。このサブトレンチから出土した第22図-1は、明治前半期に位置づけられるとのことである。このことから、明治前半に擾乱を受けているものと考えられる。

SX12

調査区のほぼ中央で検出された礫と瓦の集積で、幅約1m、長さ約3.5m、高さは約7cmを測る。石敷遺構SX15の北、掘立柱柱穴P-3の西に位置する。石敷遺構SX15との間には、通路を思わせる幅約20cmのすき間があく。長径30~40を測る礫が主体をなしているが、瓦が少量混じる。瓦のなかには、椀瓦の破片が混じる。このSX12の上端には、粘土混じりの土が広がっていた。この土を除去したところ、第7図の礫と瓦の集積が検出された。

SX13

石敷遺構の東側に存在する、礫・瓦がほとんど出土しない部分である。この部分は、粘土・粘質土を用いてつき固められている。第4図の10~14層が自然堆積層と見られ、9層から上が基礎部分と思われる。3層・4層・5層と9層が固くしまっている。

SX14

調査区の東端中央で検出された。黄色砂と粘土の混じった土で、固くしまっている。幅約40cm、高さ約5cmを測る。長さ約1.55m分を検出した。遺構は、調査区の東に続いている。P-3の南東約25cmの位置で検出された茶褐色粘土は、SX14の一部ではないかと考えられる。SX14の西端近くに径約40cmを測る柱穴が存在するが、未掘のため深さは不明である。

ii) 柱穴

SA1 (柱穴列)

調査区の北端寄り、第9トレンチで検出された柱穴状の遺構で、3個が一直線に並ぶことから、柱穴列として報告する。東西2間分を検出したもので、柱間は西から約1m、約1.6mを測る。掘方の平面形は、直径30cmを測る円形を呈し、覆土は、小砂利混じりの茶褐色砂である。未掘のため、柱穴の深さは不明である。主軸方位は、真北から約53°西に偏ずる。

P-1

調査区の西側、第7トレンチのサブトレンチで確認した。SX3の北に位置する。直径約50cm、深さ約30cmを測る。底面に固くしまった厚さ約4cmの暗灰色砂(粘土混じり)があり、その上に厚さ約4cmの固くしまった灰色砂(粘土混じり)がある。粘土を入れてつき固めたものと思われる。

P-2

調査区の南西隅近くで検出された掘立柱柱穴で、東西約80cm、南北約86cmの隅丸方形を呈する。覆土は小砂利混じりの黄色粘土で、固くしまっている。柱穴の中央南寄りの位置に直径約23cmの空洞があく。この空洞の縁に腐朽した木片が付着していた。検出面から95cmの深さのところに固いものが存在するため、P-3と同様、切り石が敷かれているものと思われる。

P-3

調査区のはば中央で検出された、東西約82cm、南北約90cmを測る掘立柱の柱穴である。柱穴の周囲は攪乱を受けている。柱穴を半截して南半分を掘ったところ、西半分が軟質の凝灰岩製の切り石が4枚存在した。東半分の切り石ははずされていた。このはずされた石が、柱穴の覆土中に存在した石ではないかと思われる。

P-4

調査区の南端、第2トレンチの南サブトレで検出した礫群を柱穴として報告する。礫は、東西約1.1m、南北約70cmの範囲で検出された。長径20cm未満の礫が多いが、長径40~50cmを測る礫が2点と凝灰岩製の切り石が1点検出された。未掘のため、深さは明らかではない。

P-5

P-3の南約2mの位置で検出された。東西約90cm、南北約80cmを測る礫群である。礫の長

径は、15~20cm内外のもの、35~45cmを測るものがあり、これがびっしり詰め込まれている。

この礫群の上面（位置的には若干東にずれる）で、長径40~48cmの礫が7個検出されたが、これらの礫の上面にはコンクリートが付着していた。

iii) 土坑

SK 1

SK 2の南に位置する。東西約66cm、南北約72cmを測る円形を呈する。覆土中に小砂利・粘土・漆喰が混じる。未掘のため内容は不明である。

SK 2

SK 1の東約60cmのところに位置する。東西約46cm、南北約42cmの円形を呈する。砂質土に粘土・小砂利が混じり、固くしまっている。未掘のため内容は不明である。SK 2は、直径約26cmの円形の土坑を切っている。

SK 3

SK 1の南約50cmのところに位置する。長径約60cm、短径約40cmの楕円形を呈する。小砂利混じりの黄色粘土が茶褐色砂に混じり、固くしまっている。未掘のため内容は不明である。

SK 4

P-3の北約1mのところに位置する。円形を呈するものと思われる。黄褐色砂に黄色粘土の小ブロックが多く混じる。未掘のため内容は不明である。

SK 5

SK 4の南西に位置し、SK 4に切られている。黒色砂と黄色粘土の小ブロックが混じる暗褐色砂を覆土とする。未掘のため内容は不明である。

SK 6

SK 3の南に位置する。掘方の平面形は、直径約60cmの円形を呈するものと推定される。深さは、約60cmを測る。覆土中に長径5cm内外の礫が充填している。多量の礫に混じり、棧瓦の破片、第11図-24の菊丸瓦が出土した。

SK 7

SK 3の下に遺構の北西隅がもぐり込んでいるため、SK 3より古い時期の遺構と考えられる。掘方の平面形は、東西約1.1m、南北約90cmの隅丸長方形を呈する。深さは約50cmを測る。覆土中の下層には礫・瓦が充填しており、上層には粘土が多く混じる。

SK 8

SK 7の東約50cm、P-2の北約40cmのところに位置する。掘方の平面形は、東西約1.2m、南北約1.7mの楕円形を呈する。粘土・瓦・礫が充填している。未掘のため内容は不明である。覆土中から、幕末~明治にかけての茶碗の破片が出土している。

SK 9

第2トレンチの南サブトレの断面に現われた遺構で、P-4の東に位置する。直径約1.1m、深さ約50cmを測る。覆土は、上下2層に分かれる。上層20cmは黄褐色砂で、長径15cm内外の礫が少量と、瓦・軟質砂岩が比較的多く混じる。下層30cmは、長径10cm前後の礫と瓦が充填している。

SK10

SK9の東に位置する。直径約76cm、深さ約40cmを測る。長径15~20cmの礫と瓦が充填している。このSK10は、石敷遺構SX15の続きと思われる黄褐色を呈する小砂利混じりの土で埋められているため、石敷遺構SX15に先行する時期の遺構と考えられる。

SK11

SK10の東に位置する。直径約50cm、深さ約26cmを測る。覆土は、小砂利が比較的多く混じる茶灰色砂で、底面上に約6cmの厚さで青灰色砂が堆積する。

SK12

SK11の東に位置する。直径約50cm、深さ約50cmを測る。覆土は3層に分かれる。上層は、小砂利が多く混じる茶褐色粘質土、中層は砂利が多く混じる茶灰色粘質土、下層は瓦と長径5~10cmの礫が多く混じる灰色粘質土である。

SK13

SK12の東に位置する。直径約45cm、深さは約34cmを測る。覆土は、黒色粘土・黒色砂質土の斑点が混じる茶褐色砂質土で、底面近くに約4cmの厚さで茶褐色粘土混じりの黄緑色砂質土が堆積する。

iv) 石敷遺構

SX15

調査区の南端の第11トレンチの南端、第12トレンチ、第2トレンチにかけて多量の礫・瓦を検出した。散布する範囲は、北限が掘立柱柱穴P-2とP-3を結ぶ線、西限がP-2から東、東限はSX13の前方まで、東西約7.5m、南北約4.2mの範囲に広がる。この礫・瓦の分布状況は、大きく2つに分けることができる。SX13の前面では、瓦の量が礫を上回る。P-2とP-3を結ぶ線から南に広がる部分では、礫の量が瓦を上回っている。

このP-2とP-3を結ぶ線から南に広がる部分の礫は、敷かれていたものと判断される。石敷の状況は、大きく次の5つに分けることができる。

第11トレンチの南端部分では、幅約3.0mに亘って敷かれていると判断されるが、この部分は3つに分けて考えることができる。①東端部分約60cmの範囲では、長径約10cmを測る比較的大形の礫が積み重なるような状況で検出された。礫の間には、比較的多く瓦片が混入する。②中央の幅約1.3mの部分には、長径5cm未満の礫がびっしりと敷き詰められている。礫の重なりはほとんどなく、動いた様子もなく整然としている。礫は一重で、礫の下は地山の砂層である。この部分には、瓦片の混入はほとんどみられない。③西端の幅約1.1mの部分には、長径15~20cmの礫が用いられている。瓦片の混入が多くみられる。以上3点である。

④第12トレンチ・第2トレンチでは、瓦片の混入が多くなる。また、礫・瓦が乱雑に積み重なり合ったような状態で、まさに瓦礫の山という印象である。石敷の北端から約2.0mの位置から南と北では堆積状況が異なり、北では礫が一重であったのが、南では礫・瓦が約30cmの厚さで堆積している。

⑤石敷の南端部分約1.2m部分の礫のかみ合わせはよく、状態は安定しており、残存状況は良

好と言えるが、この部分の礎の間から19世紀末～20世紀初頭に位置づけられる第23図—13の陶器が出土している。

以上の5つの分布状況をもう一度整理すると、①第11トレンチの東端部分約60cmの範囲、②中央部分の幅約1.3mの部分、③西端の幅約1.1mの部分、④第12・第2トレンチの部分、⑤第2トレンチ内の南端部分約1.2mの部分、にまとめることができる。

V) 石垣の裏側部分について

今回、調査区の南端に設定した第2トレンチの南サブトレンチの東端と、調査区の南東隅に設定した第3トレンチのサブトレンチで、外堀に面した石垣の裏側部分を検出した。このことから、石垣は、調査区の南東隅の外側を走ることが予想される。

ここでは、第3トレンチのサブトレンチと第2トレンチの南サブトレンチの断面観察による状況を説明する。石垣に対してこの2本のサブトレンチがどのような角度であるのかは不明であり、直角ではないと思われる。

まず、第3トレンチのサブトレンチの状況から説明する。断面図(第4図)中の1層・2層は後世の攪乱である。3・4層には小砂利が多く混じり、5・6層には粘土が混じる。石垣は、16層～20層の南に位置するものと推定される。8層～12層は、粘土・粘質土を用いた部分である。この南に13層～15層が存在する。15層は混じりけのない砂層で、その上に小砂利が比較的多く混じる茶褐色粘土を積む。さらにその上に、茶褐色粘土の小ブロックが混じる灰色砂を積む。この13層～15層を切るような状況で16層～20層が存在する。20層には、小砂利が多く混じり、瓦・礫が少量混入する。この20層の上に、小砂利が多く混じる17層・18層を積んでいる。そして、礫が多く混じる明黄緑色砂を積んでいる。礫のなかには、長径20cmを越えるものもみられる。このことから、石垣の裏側部分では、下部に小砂利混じりの粘土・砂を入れ、その上に礫混じりの砂を入れていることが理解できる。

第2トレンチの南サブトレンチでは、砂利が多く混じる暗灰色砂質粘土の上に、礫・砂利のほとんど混じらない灰色砂(厚さ約20cm)を入れ、その上に、長径10～15cmの礫が混じる砂質土を入れている。この礫混じりの砂質土の厚さは、約50cmを測る。

第2節 横須賀城以前の層序

第7トレンチのサブトレンチで観察した土層について少し触れておく。

まず、現地表面から約20cmの深さまで、廃城後に盛られた明灰色砂が堆積している。

横須賀城当時の整地層と思われる層がある。SK6から南の8層・9層・26層～29層と、SX3から北の7層～9層である。この整地層の上端のレベルは南北で変化しないが、厚さは、北で約6cm、南で約20cmを測る。この整地層下の、10層～14層、30層・13層・31層からは山茶碗とともに奈良時代の須恵器が出土している。

この下の18層～20層、32層・33層からは、図示した縄文土器・弥生土器・奈良時代の須恵器が出土している。この層の上面から掘り込まれた、幅約70cm、深さ約25cmを測る溝状遺構が検出された。この溝状遺構の覆土は、15層～17層で、覆土中から奈良時代の須恵器が出土した。

第3章 遺物について

今回の調査では、横須賀城に関係する瓦、陶磁器、土師質土器、鉄釘、漆喰等と横須賀城築城以前の土器が出土した。

ここでは、これらについて概述する。

第1節 瓦

i) 軒丸瓦 (第8図1～第9図11)

軒丸瓦には、本多氏、西尾氏の家紋瓦と巴文瓦がある。

1・2・7・8は、本多利長(城主期間1645～1682年)の家紋の「立葵」がつく。瓦当の直径は、1が15.0cm、2が16.2cm、7が17.0cm、8が15.6cmを測る。この4枚の瓦は、内区の葵の葉の下端の巻き込みと葉脈の数の相違から、1と7、2と8の2種類に分類できる。1の瓦当裏面の下半は横ナデを施し、2の瓦当裏面の下半は横ナデ後、周辺部を約2.5cmの幅で円形にナデを施す。3～6には、西尾氏(城主期間1682～1868年)の紋所の「櫛松」がつく。瓦当の直径は、3が15.3cm、4が15.4cm、5が15.1cm、6が14.6cmを測る。「櫛松」の櫛の歯は、3・5・6が9本歯、4が7本歯(現在1本欠損している)で表わされる。9本歯では、歯は松の下に直接つけられているが、7本歯では、松笠の下に幅約3mmの笠が付き、その下に歯がつけられている。3は、丸瓦部分と瓦当を接合後、頭に縦方向(頭から尻の方向、尻から頭の方向)にへら削りを施した後、頭の先端をナデ調整する。瓦当裏面の周辺部には指頭圧痕が並ぶ。4の瓦当裏面には斜め方向の粗いナデが、5の瓦当裏面には横方向のナデが施される。「立葵」の瓦当裏面が、丁寧にナデ調整され、平坦であるのに対し、「櫛松」の瓦当裏面にはかなりの凹凸がみられる。

巴文瓦は3点拓影で示した。瓦当の直径は、9が16.4cm、10が16.8cm、11が15.4cmを測る。巴文は、9・10が左巻き、11が右巻きとなる。9・10の珠文は密に配されるが、11の珠文は疎らである。あごの調整は、9がナデ、10・11はへら削り調整を施す。

ii) 軒平瓦 (第9図12～第10図17)

軒平瓦は、均整唐草文であるが、12・13は中心に「立葵」を、17は「櫛松」を入れている。12～15は、唐草を2反転させる。

12は、瓦当の幅23.2cmを測る。瓦当周縁の端部にへら削りを施す。12・13のあごから平瓦部分の裏面にかけては横方向のナデが施されるため、あごは丸味を帯び、瓦当裏面と平瓦部分の接合部の屈曲も弱くなっている。14・15は、内区の中央に三角形を呈するものをつけ、その両横に葉のようなものをあしらう。14・15とも、あごの端部の屈曲は強く、瓦当裏面と平瓦の接合部分の屈曲も強く明瞭である。あごと瓦当の裏面をへら削りする。16は、内区の中央に1個の珠文を付し、唐草は太く表わされている。16の軒平瓦は、次の2点において、12～15の軒平瓦と大きく異なる。①瓦当の周縁部上端から平瓦の頭まで横方向の幅の狭いへら削りが多く

用いられているため、瓦当周縁と平瓦の頭の間は丸味を帯びる。③平瓦部分の厚さは、12が1.8 cm、13が1.5 cm、14・15が2.0 cmを測るが、16は2.7 cmを測り、厚く作られている。

iii) 菊丸瓦 (第10図18～第11図28)

菊丸瓦の内区の文様は、家紋と菊がある。

18は、本多利長の紋所の「立葵」がつく。瓦当の直径は、8.8 cmを測る。

菊の文様は、花卉を陽刻するもの(19～23、27)と、陰刻するもの(24～26)に分けられる。瓦当の直径は、18が8.8 cm、19が7.7 cm、20が7.4 cm、21が7.5 cm、22・23が8.4 cm、24が8.8 cm、25が8.3 cm、26が8.2 cmを測る。

陽刻するものうち、19・22・23は花卉のみを陽刻するが、20・21は中房も陽刻する。20・21の周縁は、内側が盛り上がり、外側が低く作られている。22・23は、花卉の中央がへこみ、花卉の周辺部が盛り上がっている。23の内区の文様は潰れている。花卉の数は、19が15弁、20・21が12弁、22が18弁、23は20弁と推定される。

24～26は、花卉を陰刻するもので、花卉の数は、24が8弁、25・26が15弁である。24は、全長11.8 cmを測る。丸瓦部分から頭の先端まで縦方向のへら削りを施す。丸瓦部分の内面は、縦方向のナデを施す。25の花卉先端寄りの上と右横の2ヶ所には、1辺4 mmの正方形の陰刻が存在する。26の内区の文様の一部は潰れている。この瓦の瓦当の作りは粗雑な印象を受けるが丸瓦部分の下端にはへら削りが施される。丸瓦部分の下端にへら削りを施す菊丸瓦は、26の他に18があるが、その他はナデ調整となる。

27は、瓦当の一部が残存しているが、28は丸瓦部分のみ残る。27の瓦当の文様は、20・21と同一である。この27・28の丸瓦部分は、幅が狭く、断面形が丸味を帯びない板状を呈する。これと同じものが20であり、他の丸瓦部分は、幅が広く、断面形が丸味を帯びる。

iv) 巴文軒平瓦 (棧瓦、第11図29～33)

29～32は、巴文軒平瓦の小巴である。巴文は、4点とも左巻きである。瓦当の直径は、29が8.5 cm、30・31が8.7 cm、32が9.4 cmを測る。33は、小巴を欠損する。内区の中央に桐をあしらひ、唐草を3反転させる。

今回の調査で出土した遺物も含め、棧瓦用の軒平瓦はすべて小巴に変わっており、西尾家の紋所の「樺松」がつくものはない。

v) 丸瓦 (第12図34～第13図45)

12点を丸瓦として掲載したが、尻と玉縁の部分だけが残存するものが6点あり、これらは軒丸瓦である可能性をもつ。

34は丸瓦で、現存長31.8 cm、現存幅15.4 cmを測る。吊り穴・釘穴は現存しない。厚さは、頭が薄く、尻が厚くなる。尻の内面はえぐれることなく玉縁まで同じ厚さで続いているため、胴と玉縁部分が同時に作られたものと考えられる。胴の外面には、燃糸状の圧痕の上に縦方向にへら削りが施される。内面の中央頭寄りの位置に、横向きの縄の圧痕がある。その上に横骨痕と考えられるものが、頭から玉縁までついている。瓦の内面が反っているにもかかわらず、頭から玉縁まで痕跡があるということを考えれば、横骨痕ではない可能性もある。35は、胴の外

面に縦方向のヘラ削りが施され、内面には粗い布目が付く。胴から玉縁の内面にかけて、縦方向の縄の圧痕がある。縄は、玉縁の内面で、一回ねじられている。36は、胴の外面に撚糸状の圧痕が付き、胴から玉縁の内面にかけて粗い撚糸状の圧痕が付着する。また、胴の内面には、35と同様、一度ねじった縄の圧痕が付着する。37の胴には、円形を呈する釘穴があげられている。胴から玉縁の内面にかけて粗い撚糸状の圧痕が付着する。また、胴の内面には、幅8mmと1.1cmを測る模骨痕を思わせる擦痕が2本存在する。38の外面には、縦方向のヘラ削りが施され、内面の胴部から玉縁にかけて格子目の布目が付着する。胴部には、隅丸長方形を呈する釘穴が存在する。39の外面には、縦方向のヘラ削りが施され、内面の胴部から玉縁にかけては粗い撚糸状の圧痕が付く。38・39の玉縁内面は、斜めにそぎ落とされる。40は胴部の尻の部分で、玉縁を欠損している。この瓦は、胴部と玉縁を別々に作り、接合した可能性がある。外面は、縦方向のヘラ削り調整で、内面には、細かい格子目の布目とともに模骨痕が残る。41の外表面には、縦方向のヘラ削りが施され、内面には、格子目の布目が付く。42の外表面は、縦方向のナデが施され、内面には模骨痕が残る。厚さは1.7cmを測り、頭内面のそぎ落としの幅も狭い。43の外表面には、刷毛目状の調整痕がみられ、内面には、平行の布目が付く。44の外表面には、縦方向のヘラ削りが施され、内面には細かい格子目の布目が付く。頭内面のそぎ落としの幅は広い。45の外表面は、縦方向のナデが施され、内面には模骨痕が残る。

vi) 平瓦 (第14図46～第15図52)

平瓦は、残存状態の比較的良好なもの5点と、釘穴のあるもの2点を図示した。

46は、現存長26.0cmを測る。瓦の反りは大きい。表は、横方向の幅広の削りで、裏面は、縦方向の幅広の削りの後、頭の部分に横方向の削りを施す。47は、現存長26.95cmを測る。瓦の反りは少ない。頭の部分が若干下へ垂れている。表は、縦方向のヘラ削りを施す。裏面の調整は、砂粒が付着しているため判然としない。48・49は、尻に釘穴を有する例である。48には、表の径1.0cm、裏の径0.6cm、49には、表の径0.8cm、裏の径0.4cmの円錐形の釘穴があげられている。50は、現存長19.6cm、現存幅19.1cm、厚さ2.6cmを測る。表・裏ともに瓦の表面の剥落が著しいが、表には横方向のヘラ削りの痕跡が残る。51は、現存長22.2cm、現存幅16.0cm、厚さ2.2cmを測る。瓦の尻の部分に長径0.9cm、短径0.55cmの釘穴があり、折れた角釘が残存している。表は、丁寧にナデが施されている。裏は、中央部分が未調整であるが、側面近くに縦方向のナデが施される。52は、厚さ2.8cmを測る。瓦の尻に近い部分に釘穴が存在する。表の釘穴は、長径0.8cm、短径0.2cmの隅丸長方形形状に変形しており、釘穴の周囲に粘土が付着している。裏の釘穴は、直径0.65cmの円形を呈する。瓦の調整は、表の側面寄りと尻の部分は縦方向のヘラ削り、中央部分は木口を用いた横方向の削りを施す。裏は、木口による縦方向の削りである。

vii) 塼に用いられた瓦 (第16図53～57)

53～57は塼に用いられた瓦で、棧瓦同様、棧と谷から成るが、棧瓦より反りが少なく谷の部分が平坦に近くなっている。

53は、現存長19.6cm、現存幅20.3cm、厚さ1.9cmを測る。谷の尻に直径1.2cmの円形の釘

穴があき、折れた釘が残存している。裏の棧と谷の間の屈曲は比較的弱い。調整は、棧の表裏に縦方向のナデを施し、谷の表裏には横方向のナデを施す。54は、現存長19.9cm、現存幅14.9cm、厚さ1.9cmを測る。裏の棧と谷の間は直角に折れ曲がる。棧の表裏と谷の中程まで縦方向のナデを施し、その他の部分は斜め方向のナデを施す。55・56は、塀のコーナー部分に使用された瓦と考えられる。瓦の頭と側面の角度は、55が約60°、56は約120°を測る。57は、谷の尻の部分に長径1.1cm、短径0.8cmの楕円形の釘穴があき折れた釘が残存している。裏の棧と谷の間の屈曲は弱い。

Ⅷ) その他の瓦 (第17図58～第18図74)

ここでは、特異な形の瓦・飾り瓦について概説する。

58・59は、平瓦に水返しがついている。58・59とも釘穴が存在する。58の水返しは、現在ほとんど欠損している。60・61は、鬼瓦の連珠の最上位に位置する部分である。珠文は貼付されている。62は、平瓦状の瓦に幅5.8cm、高さ1.3cmの隆帯を貼付したものである。瓦の種類は不明である。63は、平瓦(棧瓦の可能性もある)の裏に先の丸い工具で連続する山形状の文様を彫る。64は、鬼瓦の足元につく若葉の破片である。65は、鬼瓦の裏の針金と同じで、下方が二股に分かれている。66には、14・15の軒平瓦の中心についていた文様と同一の文様がレリーフされている。唐草は2反転ではなく1反転である。唐草の隣に陰刻がある。鬼瓦の一部と考えられる。67は、接合面ではずれ、平坦な瓦の部分が残ったものである。剝離面にかきやぶりの痕跡がみられ、釘穴が存在する。瓦の種類は不明である。68は、鬼瓦の鬼面の側面部分の一部で、表側を欠損している。69は、接合面ではずれ、平坦な瓦の部分が残ったものである。瓦の角は直角ではない。剝離面にかきやぶりの痕跡と釘穴がみられる。瓦の種類は不明である。70は、瓦の表面がゆるい凸面となる。瓦の角は直角ではない。瓦の種類は不明である。71は、丸瓦と思われるが、尻に玉縁が付くことなく、尻がそのままゆるいカーブを描くものと思われる。72は、瓦の表に段差を付けたものである。瓦の種類は不明である。73は、平坦な瓦で、瓦の側面がゆるい弧状を描く。瓦の種類は不明である。74は、平瓦のコーナーを斜めに切り落としたものである。

Ⅸ) 刻印・文字瓦 (第19図75～第21図102)

刻印のある瓦片が27点、文字瓦が1点出土した。刻印の内容は、「山本」、「西」、「西改」、「城内清改」、「三榮改」、「三佐□」、「平□」、「い」、「柏周□」がある。

袋井市三輪の瓦師山本の刻印は11点出土した。「山本」をデザイン化した75～77、楷書風の78・79・82・85、隸書風の80・83・84に分類できる。楷書風の78・79・85の3点は別個の刻印であることがわかる。また、隸書風の3点もそれぞれ別個の刻印である。

「西」の刻印のある瓦は4点出土した。86・88は平瓦と思われるが、87・89は平瓦・棧瓦の区別がつかない。86・87は別個の刻印である。「西」の意味については、①西尾氏、②西の丸、③西大手門、等が考えられるが、断定できない。

90は、「西改」の刻印が丸瓦(軒丸瓦)の玉縁に押されている。胴外面には丁寧なナデが施される。胴の内面には模骨骸が残り、胴の内面から玉縁にかけては燃糸状の瓦根が付着する。「西改」の意味は、「西」の意味が明らかにできない現状にあっては、不明と言わざるをえない。

91～96は、「城内清改」の刻印のある瓦である。瓦は、92が平瓦、93・95は棧瓦である。91・96は棧瓦の可能性もある。92と93～96では刻印の「内」の字が異なる。92は「内」に作り、93～96は「内」に作る。また、91と93では「清」の作りが異なる。したがって、「城内清改」の刻印は、最低3種類存在することになる。

97は、「三癸改」の刻印である。この「三癸」は、正徳3年癸巳年であると考えられる。先述した「城内清改」の刻印が示す意味は、「城内を清く改める」ということである。「清く改める」ということは、とりもなおさず「城内で不浄なことが起きた」ことを示している。当時城内で不浄なことが起きた時には、城内を改築することが行なわれたことを物語るものである。どの程度改められたかは、瓦のスタンプからはわからない。

正徳3年には、西尾隠岐守忠成が61才で没している。「三癸」は、この年を示すものと思われる。「改」の意味は、瓦に刻印があることから、最低限でも屋根の葺き替えは考えられ、建物の改築・新築があったのかもしれない。

98の「三佐□」、99の「平□」、100の「い」、101の「柏周□」の意味は不明であり、今後、古文書等の方面から究明の糸口を捜さねばならない。

102は、「元文」のへら書きがあるが、年号の部分に欠損する。元文年間(1736～1741)は、西尾隠岐守忠尚が城主であった。

第2節 陶磁器・土師質土器

今回の調査では、包含層中・遺構内等からごく少量の陶磁器・土師質土器が出土した。本節では、陶磁器、土師質土器の順に概要を述べる。

1) 陶磁器 (第22図1～第24図25)

1は瀬戸・美濃産の皿で、内面の文様をプリントする。内面にコバルト釉をかけている。明治前半に位置づけられる。2は肥前系の青磁碗で、18世紀後半～19世紀前半に位置づけられる。3は高台径4.3cmを測る碗の底部で、内外面に施釉する。産地・時期ともに不明である。4は瀬戸・美濃産の皿で、口径13.1cmを測る。体部の外面を回転へら削り調整する。体部の内外面に茶色の薄い鉄釉がかかる。19世紀中葉～後半に位置づけられる。5は瓶の頸部で、外面に灰釉をかける。^{*}水ヶ谷焼きと考えられる。6は肥前系と考えられるすり鉢の底部破片である。7は瀬戸・美濃産の皿で、内外面に灰釉をかける。16世紀に位置づけられる。8は肥前系の陶器で、京うつしと呼ばれるものである。17世紀に位置づけられる。9は高台径5.6cmを測る瀬戸・美濃産の碗で、京うつしと呼ばれるものである。内面に灰釉をかける。底部外面に「清」の刻印がある。18世紀後半に位置づけられる。10は口径20.4cm、器高2.2cmを測る瀬戸・美濃産の灯皿で、19世紀中葉～後半に位置づけられる。11は肥前系の青磁碗で、18世紀後半～19世紀前半に位置づけられる。12は高台径6.3cmを測る碗の底部破片である。色調は外面が明褐色、内面が暗褐色を呈する。産地・時期ともに不明である。13は瀬戸・美濃産の菊皿で、

*) 大須賀町山崎で江戸時代末期～昭和15年まで操業していた窯である。

体部内面にプリントで蛸唐草文を配する。コバルト軸をかける。19世紀末～20世紀初頭に位置づけられる。14は瀬戸・美濃産の灰軸鉢で、17世紀後半に位置づけられる。15は口径34.2cmを測る瀬戸・美濃産のすり鉢で、18世紀～19世紀前半に位置づけられる。16は口径39.7cmを測る瀬戸・美濃産のすり鉢で、18世紀～19世紀前半に位置づけられる。17は瀬戸・美濃産の鉢で、全面に鉄軸をかける。16世紀に位置づけられる。18は肥前系磁器の鉢蓋で文様を手書きする。18世紀後半～19世紀前半に位置づけられる。19は瀬戸・美濃産の天目茶碗で内外面を鉄軸で施軸する。内外面とも茶褐色を呈する。17世紀～18世紀に位置づけられる。20は瀬戸産の鍍茶碗で、外面に櫛状工具により列点文を施す。外面は高台の端部を除き全面にアメ軸をかける。内面には厚く緑軸をかける。18世紀末～19世紀初めに位置づけられる。21は瀬戸・美濃産の鉢で、低い高台を削り出す。体部の内外面に灰軸をかける。葉脈は彫って表わされる。幕末～明治初めに位置づけられる。22は瀬戸・美濃産の皿で、手書きで文様を施しコバルト軸をかける。明治前半に位置づけられる。23は肥前系の磁器碗で、外面に貝須を用いる。18世紀に位置づけられる。24は瀬戸・美濃産の灯明皿で、体部外面を回転ヘラ削り調整する。内面全体と口縁部の外面に灰軸をかける。18世紀末～19世紀前半に位置づけられる。25は瀬戸・美濃産の灯明皿で、体部外面を回転ヘラ削り調整する。内面全体と口縁部の外面に灰軸をかける。18世紀末～19世紀前半に位置づけられる。

陶磁器についての記述は、仲野泰裕氏（愛知県陶磁資料館）と松井一明氏から受けた教示を文章にまとめたものである。

ii) 土師質土器（第24図26～29）

26～29は土師器土器である。26は、口径17.5cmを測る。肩部に一对の耳が付くものと思われる。耳は水平より若干上方を向き、中央に直径1.3cmの穴があく環状を呈する。肩部に約60°ずつずらして6つの円孔を穿っていたものと思われる。外面に煤は付着していない。口縁部の内面に煤が一本の線状になって付着している。焼成は、堅緻で、色調は赤褐色を呈する。27は皿で、体部から口縁部の内外面をナデ調整する。28・29はいわゆるかわらけで、底部外面に糸切り痕を残す。

第3節 戦国時代以前の土器

第24図30～39は、縄文時代～鎌倉時代に位置づけられる土器である。

31は、縄文中期前半の五顔ヶ台式～大畑C2式に該当するものと思われる。31は弥生後期後半の菊川式土器の壺の肩部で、櫛状工具による刺突文が施される。32～38は奈良時代に比定できる。39は鎌倉時代の山茶碗の口縁部で口径13.0cmを測る。

第4節 鋳物

第24図40は、直径8.0cm、厚さ2mmを測る。色調暗褐色を呈する。凸面に菊花の文様をスタンプで陰刻する。破損した部分の一端に白色の接着剤が塗られ、その上に茶色の塗料が塗られている。

第4章 まとめにかえて

今回の発掘調査の成果を整理することによってまとめにかえたい。

1. 今回の調査の目的であった、東大手門の位置を確認するとともに、東大手門の前方に存在する石敷遺構を検出した。

掘立柱柱穴P-2・P-3と石敷遺構は、石敷遺構の北端がP-2とP-3を結ぶ線とほぼ一致すること、石敷の範囲がP-2とP-3の間に収まることから、同時併存と思われる。

P-2とP-3は、2本柱の冠木門もしくは棟門と考えられたが、建築物の柱位置が記入されている「遠州横須賀城図」（国立国会図書館蔵、年代不詳）には、今回の調査地周辺には4本柱の大手門しか記載されていない。したがって、P-2・P-3は、東大手門の柱穴と考えられる。

東大手門は4本足の薬医門である可能性が高いので、P-2・P-3の他に2本の柱が必要となる。それとともに、P-2・P-3が親柱に当たるのか、控柱に当たるのか問題になってくる。調査時には、P-2・P-3が控柱で、P-4・P-5が親柱に当たると考えた。このように考えると、門の両側に建物の基壇部分と思われるSX11とSX13が存在するのであるから整合性をもつように思われた。しかし、各柱穴から検出された礎石（P-2、P-3）と根石（P-4、P-5）の標高を比較すると、P-2が約3.11m、P-3が約3.35m、P-4が約3.95m、P-5が約3.92mとなり、親柱と控柱の間に約60cmの高低差が生じることになる。また、P-2・P-3が控柱ということになると、石は門の中に敷かれていることになる。門外、門内に石を敷くことはあっても、中に石敷をするとは考えられない。したがって、P-2・P-3が控柱という可能性は少なくなる。結局、P-2・P-3が親柱に当たるのではないかと考えられる。この場合、控柱に当たる柱穴がP-2・P-3の後方に存在しなくてはならないが、現地調査の段階では、明確な柱穴は検出できなかった。

しかし、P-2・P-3の後方約2mの位置には未掘であるが、土坑SK8とSK4が存在する。このSK8・SK4とも柱穴の可能性は十分ある。この場合、石敷は、門の前方に存在することになる。SK8・SK4が未掘であるため、決定的な根拠を欠くが、最も整合性はあると考える。

2. 第11トレンチ南端で検出した石敷の石の大きさが、東端・中央・西端で異なるのは、門の構造と関係があると思われる。

石敷の幅約3mのうち、①東端の幅60cmの部分では、長径約10cmを測る比較的大形の礫が積み重なるような状況である。②中央の幅約1.3mの部分では、長径5cm未満の礫がびっしりと敷きつめられている。③西端の幅約1.1mの部分には、長径15~20cmを測る礫が敷かれている。

これと関連する石敷の状況を述べると、石敷の南端（調査区の南端部分）では石敷の幅が狭く、南端から約1.5mの位置から西に幅を広げるのであり、外掘方向から見ると「□」形

を呈する。この幅の狭い南端部分から北に向かうと①・②の部分に当たる。つまり①・②の部分は、日常城の内外の出入りに使う戸口であると考えられる。東大手門には片瀬戸が付いていたが、この片瀬戸に通じる石敷が、③の西端部ではないかと考えられる。

3. 東大手門と石敷では、作られた年代が違う。

普門寺に移築された東大手門の写真をみると、本瓦葺きであることがわかる。現存する城郭建築で本瓦葺きのもは、横須賀城不開門（撰要寺山門）、掛川城大手二之門（油山寺山門）がある。撰要寺山門の軒平瓦には「櫛松」があることから、西尾氏の入封時（1682年）には、本瓦葺きが用いられたと考える。

一方、棧瓦葺きの建物は掛川城御殿・掛川城太鼓櫓がある。この2棟の建物は、嘉永7年（1854年）の地震で倒壊した後に再建されたものである。以上から、本瓦葺きから棧瓦葺きへの転換の下限を19世紀中葉に求めることができる。

これに対し、敷石の礫の間・下から出土した陶磁器は、第22図2（18世紀後半～19世紀前半）、4（19世紀中葉～後半）、10（19世紀中葉～後半）、13（19世紀末～20世紀初頭）がある。13は廃城後に混入したとしか考えられないが、4・10は石敷遺構が作られた年代を示していると考えられる。

石敷の下の地山が段差を有すること、また、第2トレンチ南サブトレンチの断面観察では、石敷の延長部分と思われる黄褐色土（粘土と小砂利混じり）の下に土坑（SK10）が存在するとを確認した。このことから、石敷遺構は、19世紀の中葉～後半に、礫・瓦を用いて作られたものと考えられる。

4. 今回検出された遺構は、後世削平されているものが多いため、遺構の性格を明確にしえない。このような状況のなかで、P-2の西に続くSX8とSX11、SX13からSX14の間は建物の基壇ではないかと考える。また、P-3の東側の土中にも粘土が混じることから、建物の基壇部分ではないかと考えられる。

5. 整地層の確認である。

整地層と思われる土は、調査区の西端のSX4、SX5、SX7周辺からSX3の北側にかけての部分と、調査区の東端のSX14周辺にみられた。

6. 石垣の裏側部分の検出である。

石垣の裏側部分では、下部に小砂利混じりの粘土・砂を入れ、その上に礫混じりの砂・砂質土を積んでいる状況を観察できた。

7. 遺物の点からは、櫛に用いられた瓦（第16図53～57）や棧瓦の出土がある。これらの瓦は当然のことながら東大手門のものではなく、他の建物・櫛に使用されていた瓦である。残念ながら、これらの瓦が使われていた建物・櫛の位置は明らかではない。

8. 瓦に押された刻印には、「山本」、「西」、「西改」、「城内清改」、「三突改」、「三佐□」、「平□」、「い」、「柏岡□」がある。

このうち、「山本」、「城内清改」、「三突改」の3種類の刻印の内容は明らかにしえた。この刻印により、城中で死者が出た時には、城中の建物の改築等が行なわれたことを知りえたの

であり、正徳3年の西尾隠岐守忠成の死後に改築等が行なわれたという経緯を知りえた。

9. 「元文□」の文字瓦の出土により、年号は明らかではないが、元文年間（1736～1741年）に何らかの改築等が行なわれたことを示すものである。正徳3年から約30年後のことである。以上が今回の調査の主な成果である。

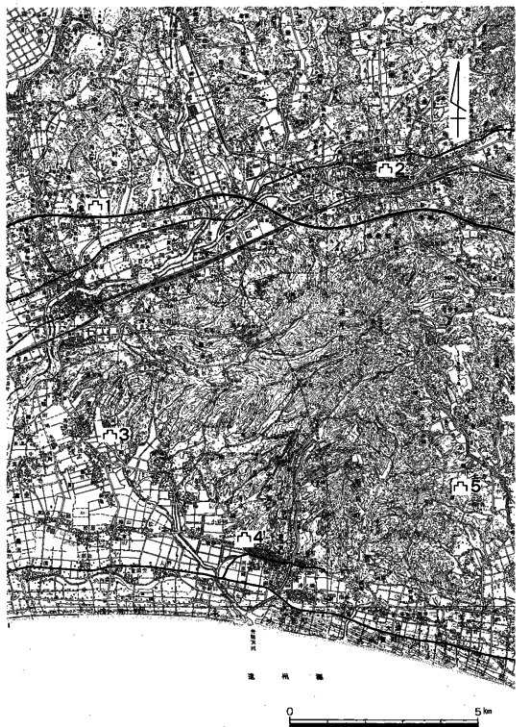
今後、古文書・絵図等の方面から今回の調査の成果について検討を加えることにより、より正確な横須賀城の姿を理解できるのではないかと考える。

文末になりましたが、発掘調査の折に、貴重な御教示を賜った高瀬要一氏・本中真氏（奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部）、多忙ななかを応援に駆けつけてくださった水島和弘氏・松本一男氏・吉岡伸夫氏・永井義博氏・松井一明氏、報告書作成に当たり協力を得た早川保子さん・原田安江さん、瓦について御教示を賜った名倉孝氏に心から感謝いたします。

参考文献・引用文献

- 大須賀町教育委員会 1974 「遠江国横須賀城址調査報告書」
大須賀町教育委員会 1984 「史跡横須賀城跡 保存管理計画策定報告書」
大須賀町教育委員会 1985 「史跡横須賀城跡Ⅰ 昭和59年度保存修理事業概報」
坪井利弘 1981 「古建築の瓦屋根—伝統の美と技術—」 理工学社
岡田英男編 1984 「門」 至文堂
掛川市教育委員会 1980 「掛川市の文化財」
掛川市 1984 「掛川市史」中巻
大阪市文化財協会 1981 「難波宮址の研究 第7（報告篇）」

插图

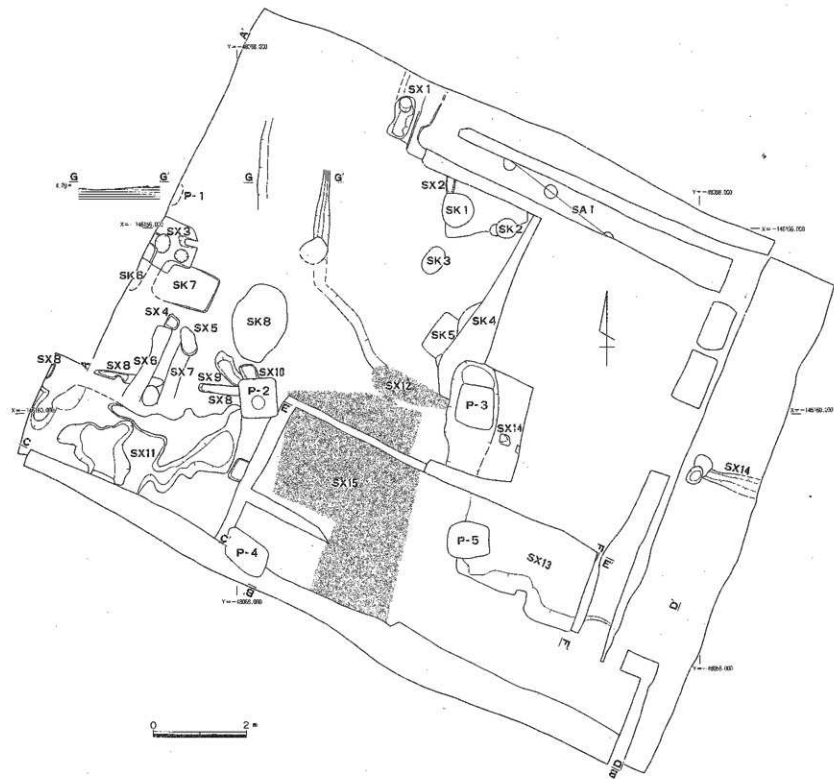


第1図 横須賀城位置図

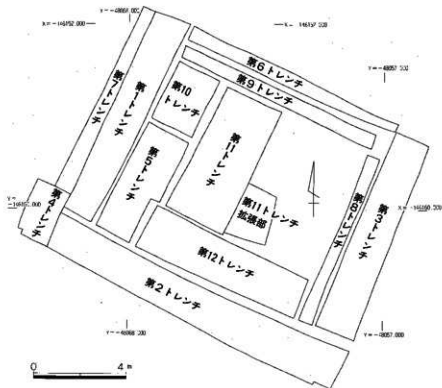
1. 久野城 (戦国～江戸初期) 2. 掛川城 (戦国～江戸) 3. 馬伏塚城 (戦国)
 4. 横須賀城 (戦国～江戸) 5. 高天神城 (戦国)



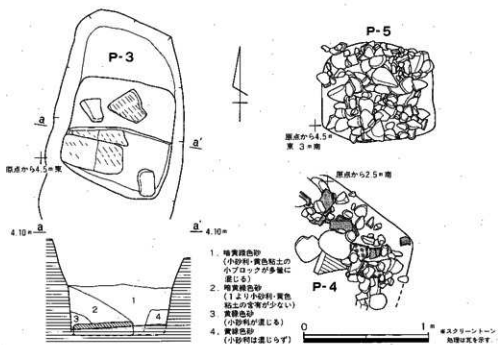
第2図 築地調査位置図



第3図 遺構全体図



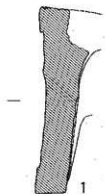
第5図 トレンチ配置図



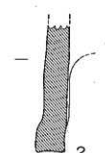
第6図 P-3～P-5実測図



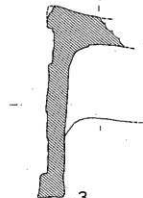
第7図 P-2～P-5、SX15平面実測図及び第2・第12トレンチ内出土遺物
取り上げ用グリッド設定図(左下)



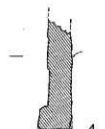
1



2



3

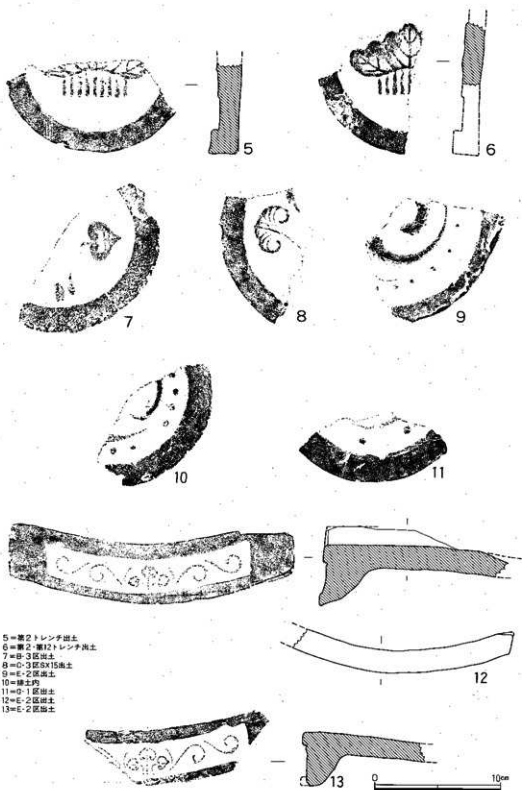


4

1 = F-2区出土
2 = D-2区出土
3 = D-2区出土
4 = E-5区出土

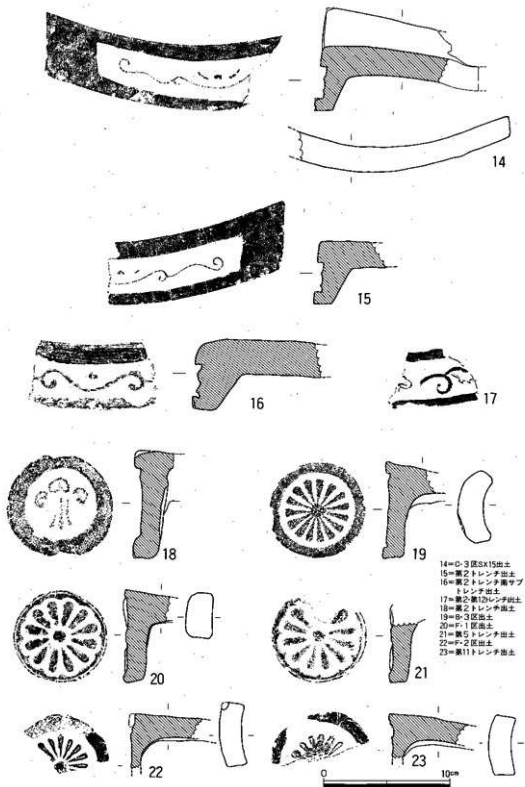


第8圖 出土瓦実測圖(1)



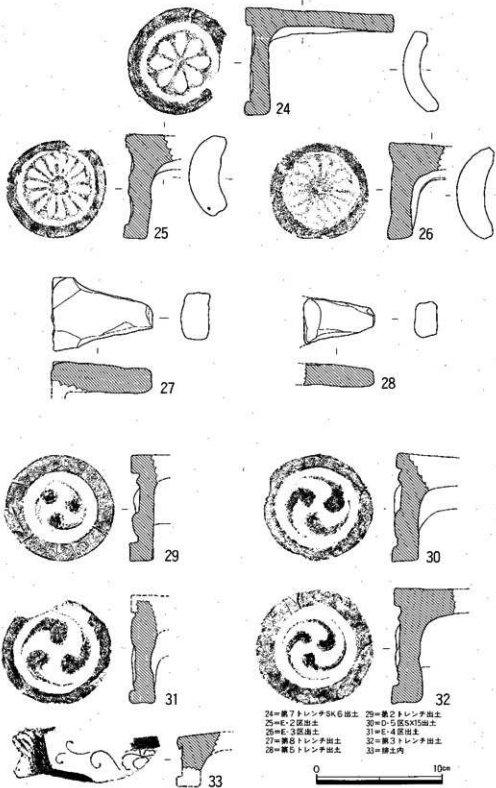
- 5=第2トレンヂ出土
 6=第2・第12トレンヂ出土
 7=B-3区出土
 8=C-3区5X15出土
 9=E-2区出土
 10=埴土内
 11=C-1区出土
 12=E-2区出土
 13=E-2区出土

第9図 出土瓦実測図(2)

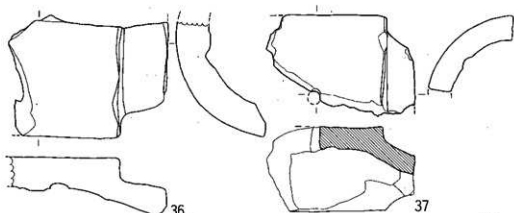
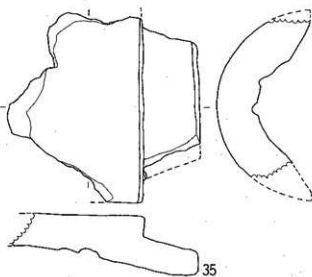
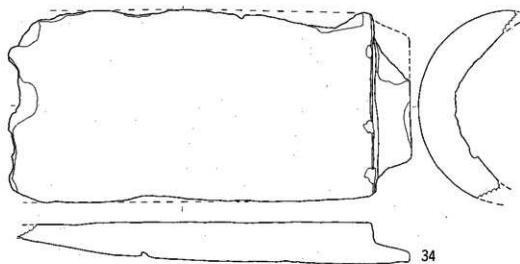


14=O-3区S×15出土
 15=第2トレンチ出土
 16=第2トレンチ南サブ
 トレンチ出土
 17=第2-第12トレンチ出土
 18=第2トレンチ出土
 19=O-3区出土
 20=F-1区出土
 21=第5トレンチ出土
 22=F-2区出土
 23=第11トレンチ出土

第10図 出土瓦実測図(3)



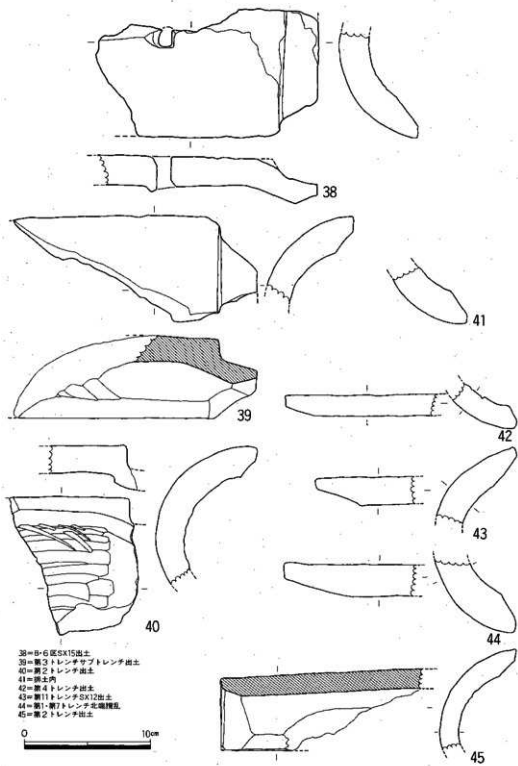
第11図 出土瓦実測図(4)



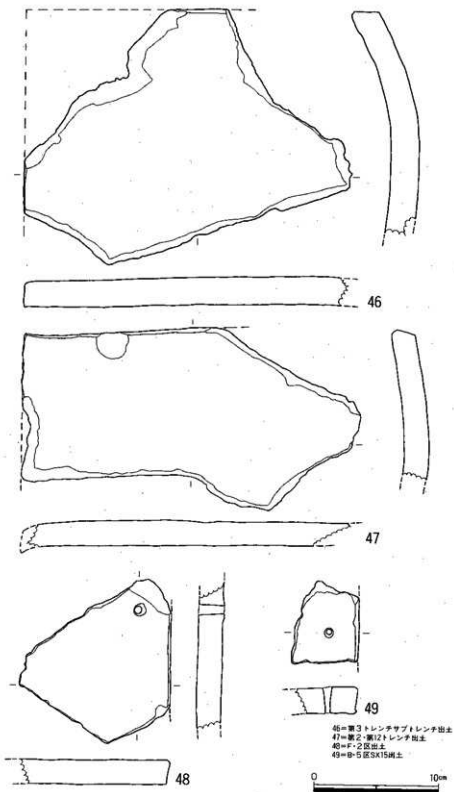
34=第12トレンチSX15出土 35=第11トレンチSX15出土 36=第2トレンチ南サブトレンチSX11内出土 37=第12トレンチ出土

0 10cm

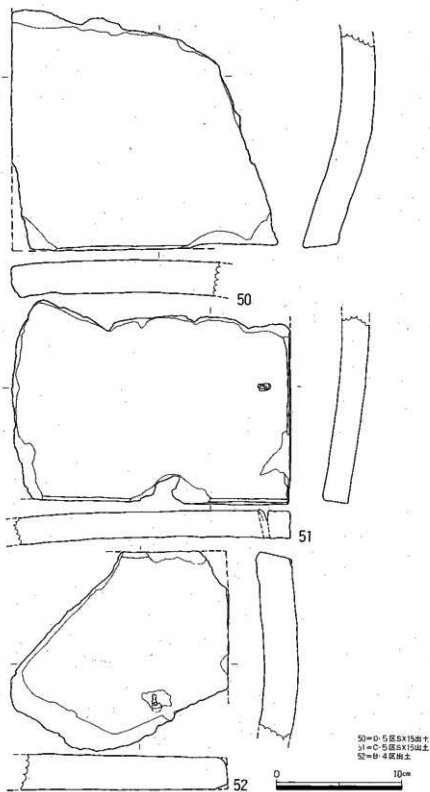
第12図 出土瓦実測図(5)



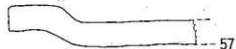
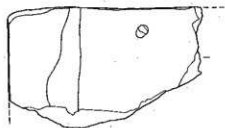
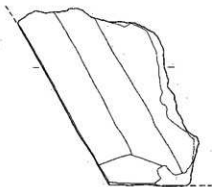
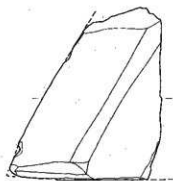
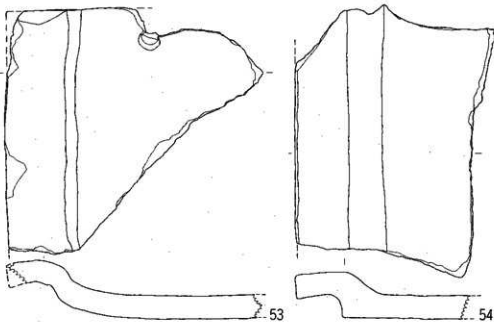
第13図 出土瓦実測図(6)



第14図 出土瓦実測図(7)



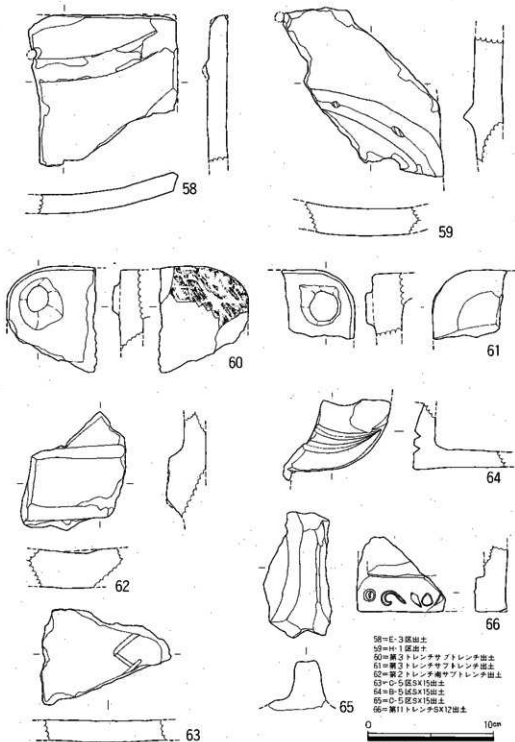
第15图 出土瓦実測图(8)



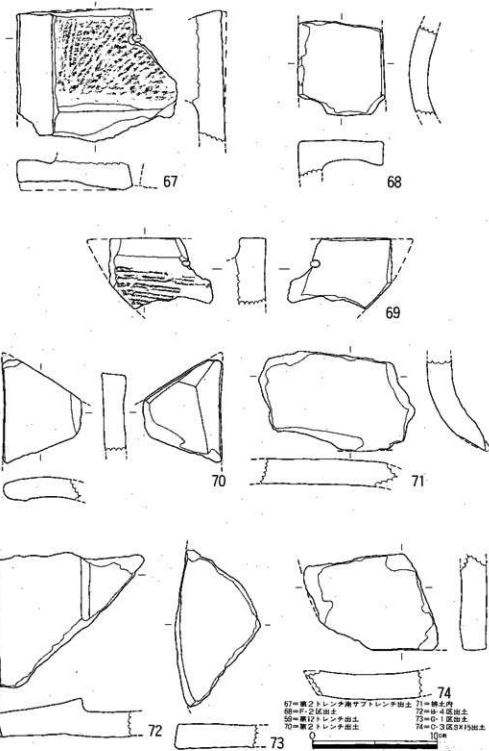
53=F-2区出土
 54=B-4区出土
 55=F-2区出土
 56=第2トレンチ南サプトレンチ出土
 57=D-3区Sx15出土



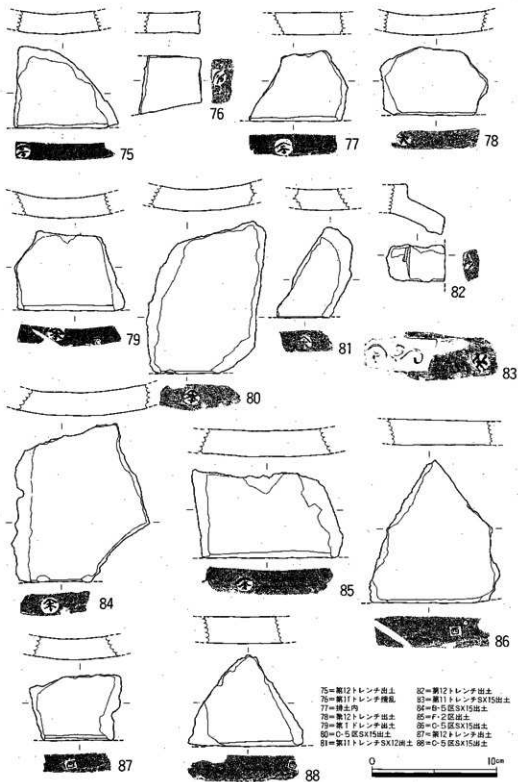
第16図 出土瓦実測図(9)



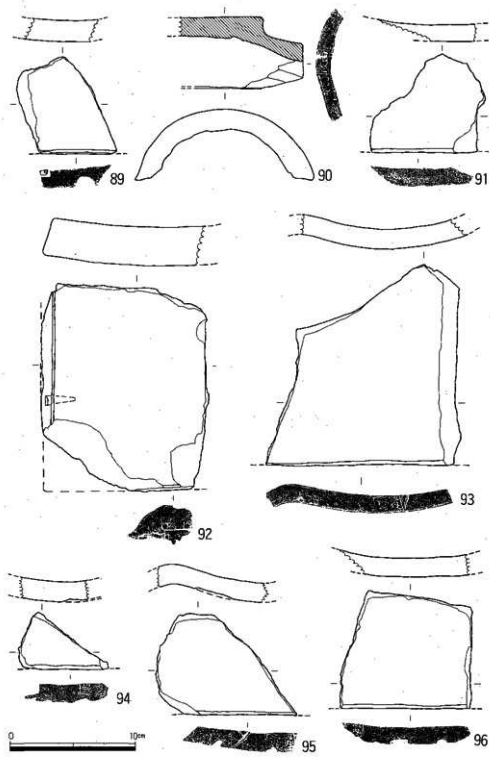
第17図 出土瓦実測図(10)



第18図 出土瓦実測図(II)

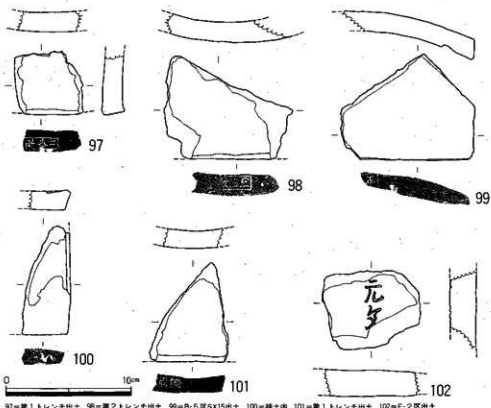


第19図 出土刻印瓦実測図(1)

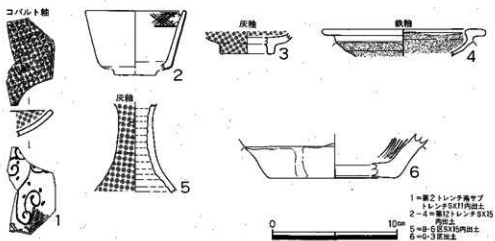


89=第2トレンチ出土 90=ウ-5区S15出土 91=跡土内 92=第2-第3トレンチ出土 93=第3トレンチ出土 94=ウ-5区S15出土 95=跡土内 96=跡土内

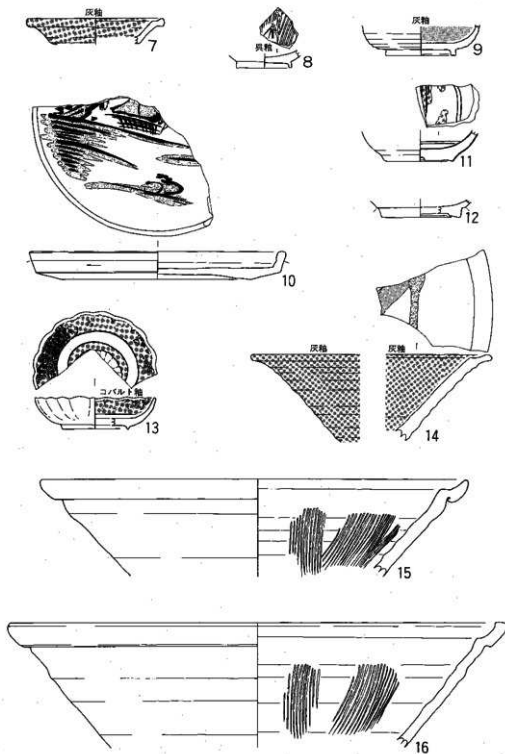
第20図 出土刻印瓦実測図(2)



第21図 出土刻印瓦実測図(3)・文字瓦実測図



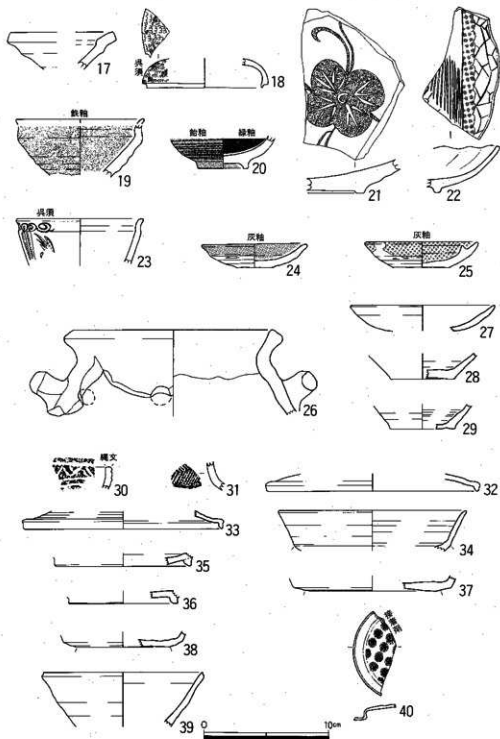
第22図 出土陶磁器実測図(1)



7=F-3區出土 8=D-5區5X15出土 9=O-5區5X15出土 10=H-6區5X15出土 11=O-6區5X15出土
 12=D-6區5X15出土 13=O-3區5X15出土 14=D-5區5X15出土 15=D-5區5X15出土 16=第2トレンチ出土

0 10cm

第23圖 出土陶磁器実測圖(2)



17=第2トレンチ出土 18=鉄土内 19=第12トレンチ出土 20=第6トレンチ出土 21=第12トレンチ出土 22=第7トレンチ出土 23=鉄土内 24=第6トレンチ出土 25=第2トレンチ東端出土
 26=0-3区SK15内出土 27=第12トレンチ出土 28=第12トレンチ出土 29=第1トレンチ北端出土 30=第7トレンチ出土 31=第7トレンチ出土 32=第11トレンチ西端出土
 33=第2トレンチ出土 34=第6トレンチ出土 35=第7トレンチ出土 36=第6トレンチ出土 37=第7トレンチ出土 38=第7トレンチ出土 39=第2トレンチ東端出土 40=第2トレンチ東端出土SK17出土

第24図 出土陶器実測図3)・土師質土器・戦国時代以前の土器・銅物実測図

写真図版



1. 調査前風景（南より）



2. 調査終了時全景（南より）



1. SX1検出状況（西より）



2. SX3検出状況（東より）



3. SX4、SX5検出状況（南より）



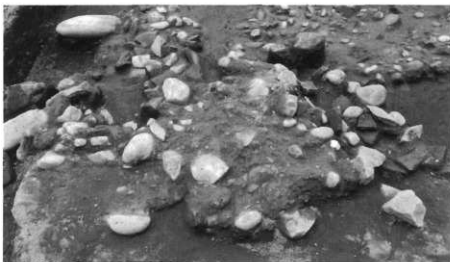
1. SX6~SX8検出状況(西より)



2. SX11検出状況(南西より)



1. SX9、SX10検出状況（北より）



2. SX12上面検出状況（北より）



3. SX12上面全景（西より）



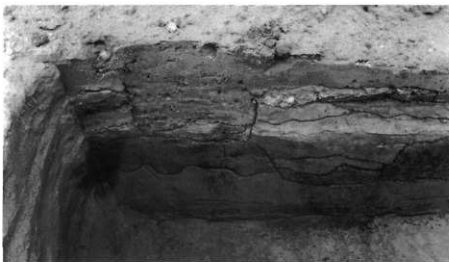
1. SX12下面全景 (西より)



2. SX14検出状況 (北より)



3. SA1検出状況 (西より)



1. P-1断面 (東より)



2. P-2検出状況 (西より)



3. P-2検出状況 (北より)



1. P-3検出状況（西より）



2. P-3内礎石検出状況（南より）



3. P-4検出状況（北より）



1. P-5上面検出状況(西より)



2. P-5下面検出状況(南より)



3. P-5下面検出状況(西より)



1. P-2~P-5遠景（西より）



2. P-2~P-5遠景（北より）



1. SK1検出状況（西より）



2. SK6断面（東より）



3. SK7検出状況（東より）



1. SK8検出状況（北東より）



2. SK9断面（北より）



1. SK10断面（北より）



2. SK11、SK12断面（北より 右：SK11、左：SK12）



1. 第2・第12トレンチ内瓦・礫検出状況（南より）



2. 第2・第12トレンチ内瓦・礫検出状況（西より）



1. SX15北端部分（西より）



2. SX15全景（北より）



1. SX15北端西端部分 (北より)



2. SX15北端中央部分 (北より)



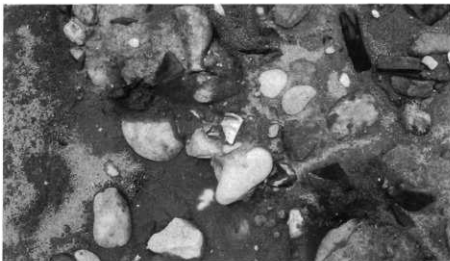
3. SX15北端東端部分 (北より)



1. 第12トレンチ内SX15検出状況（西より）



2. 第12トレンチ内SX15検出状況（北より）



1. SX15内遺物出土状況 (第23図9の陶器)



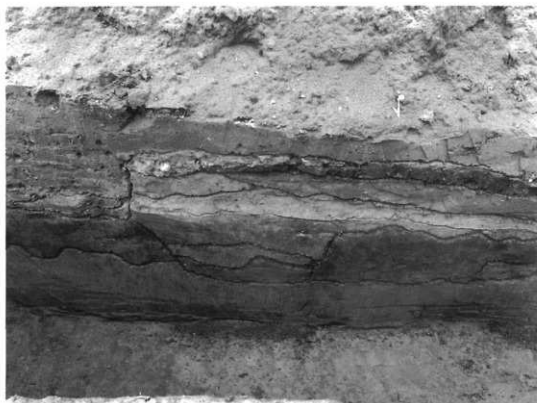
2. SX15内遺物出土状況 (第23図10の陶器)



3. SX15東側土層断面 (南より)



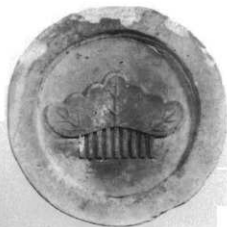
1. 第3トレンチサブトレンチ内土層断面（東より）



2. 第7トレンチサブトレンチ内土層断面（東より）



1



3



12



14



19



20



24



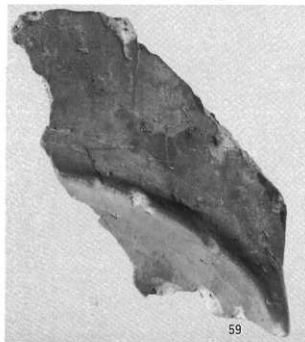
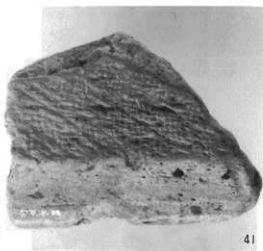
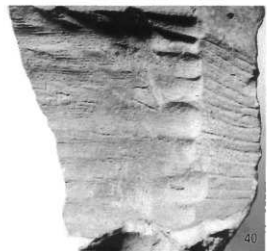
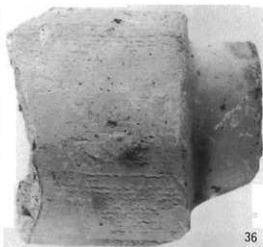
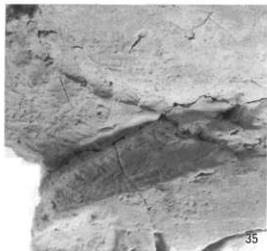
25



30



32



史跡横須賀城跡
東大手門跡発掘調査報告書

昭和61年3月31日

編 集 大 須 賀 町 教 育 委 員 会
発 行 株 式 会 社 三 創
印 刷 静 岡 市 中 村 町 166 番 地 1 号
電 話 (0542)82-4031 機

